

コード	304020401
記入日	H21.6.4

課コード	112
課名	こども課
課長名	前田喜代美
担当者	佐々木直子

## 事務事業途中評価表

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	母子保健事業費
----------	---------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	4
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	1
基本事業コード	30402	基本事業名称	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	目コード	1
事務事業コード	3040204	事務事業名称	母子保健事業費	細目コード	687
関連計画	次世代育成支援地域行動計画		法令・条例規則等	母子保健法ほか町保健関係実施要綱及び交付要綱	

**計画 (PLAN)** ※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象: 誰、何を対象にしているのか		対象指標: 対象の大きさを表す指標				
(対象1)	乳幼児	(対象指標1)	614人 (H21.3.31)			
(対象2)	妊婦	(対象指標2)	126人			
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	乳幼児・妊婦の健康診査を実施	乳幼児集団健診回数	26回	100%	集団健診実施回数26回 ÷ 予定回数26回	***** 平成20年度
		(達成率分析) 本年度予定回数を実施することができた。				
		妊婦受診券交付数	630枚	100%	受診券交付数630枚 ÷ (母子手帳発行者数126人 × 5枚)	***** 平成20年度
		(達成率分析) 母子手帳発行者全員に個別受診券5回分を交付することができた。				
目的: 何をしたいのか		成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		乳幼児集団健診受診者数	568人	92.5%	乳幼児の健診受診者数568人 ÷ 対象者数614人	***** 平成20年度
		(達成率分析) 個別通知や母子推進員の働きかけ等により、殆どの乳幼児に健診を受けさせることができた。				
		妊婦受診券利用者数	625人	99.2%	妊婦受診券利用者数625件 ÷ 受診券交付数630件	***** 平成20年度
		(達成率分析) 母子手帳交付時に、受診券の利用について説明し、殆どの妊婦に利用させることができた。				

**実施 (DO)** ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 回	112	112	86	26	26					
	② 枚	1,542	1,542	912	630	630					
成果指標	① 人	2,685	2,639	2,071	614	568					
	② 人	1,492	1,487	862	630	625					
総事業費 C (A+B)	千円	112,597	112,597	83,552	29,045	29,045					
直接事業費 A	千円	31,397	31,397	22,652	8,745	8,745					
人件費 B	千円	81,200	81,200	60,900	20,300	20,300					
内訳	従事職員数	人	11.6	11.6	8.7	2.9	2.9				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円	2,726	2,726	1,620	1,106	1,106				
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	109,871	109,871	81,932	27,939	27,939					

コード 304020401

**評価(CHECK)** ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	母子保健法により町が行うことと定められている。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	母子保健法により町が行うことと定められている。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	母子保健法に基づいている。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	健診の結果により、精密検査に結びつけ異常の早期発見予防へとつないでいる。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	未受診者への通知は行っているが、それでも受診しない場合は、電話や訪問により受診勧奨を行い向上へつないでいる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	法に基づいた必須事業であり、心身の異常の発見が遅れて、疾病や障害を持つものが増える恐れがある。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由	類似事業がない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	最小限の経費で事業を実施しているため、これ以上の削減は厳しい。
	人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	健診の際は、他の担当保健師の応援や臨時の専門職で実施している。
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	法に基づき町が行う事業であるため、負担は発生しない。

**改善(ACTION)**

改善策	1次評価	妥当性	乳幼児及び妊婦の健康診査は、母子保健法により市町村が行わなければならないとされているため、当然実施すべき事業である。
		有効性	疾病や障害の早期発見のために本事業は有効である。
		効率性	健診の種類によっては町内1箇所で実施するなど、事業費節減につなげている。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	病気や障害の早期発見のため、未受診者をなくし健診率の向上を図るなど、乳幼児・母子の健康管理に努めること。
		効率性	病気や障害の早期発見、受診率の向上が、医療費の抑制にもつながる。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。